平成26年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程

- 1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援
 - ○引き続き、アドミッションセンターにおいて、前年度までの入学者選抜結果を踏まえ、 アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について精査する。また、アド ミッションポリシーを本学ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載するとともに、 オープンキャンパスを始めとする各種広報活動の機会を活用して広く周知し志願者を開 拓する。
 - ○引き続き、現行の入試の選抜方法を検討するにあたって、近年の大学の質保証の課題と 関連して、国内外の新しい動きの入試実態や学界の動向について調査する。
 - ○平成25年度に構築した学士力アンケートシステムを継続的に運用し、学生が修得すべき 基礎的な能力、汎用的な能力、ディプロマポリシーに記載された能力などに関するデー タを蓄積する。
 - ○引き続き、入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム(総合型ポートフォリオ)の構築」事業を推進する。
 - ○新入生に対する履修指導等を充実させることにより、本学の教育プログラムへの理解を 一層深めるとともに、大学生としての自覚を促すため、引き続き、人間教養科目「KI T入門」を実施する。
 - ○引き続き、AO入試合格者に対する入学前教育を継続するとともに、前年度実施した内容を検証し、企画内容を検討する。
 - ○引き続き、アドミッションセンターにおいて、入学後の成績追跡調査を行い、入学者選 抜方法の評価と改善を行う。

2)教育課程

- ○引き続き、課程の特色に見合った資格教育を展開する。
- ○引き続き、前年度に卒業した者と留年した者を対象に単位取得状況などを比較調査し、 カリキュラムを体系的に履修する上での問題点を検証する。
- ○学生の多様な関心・学習要求に応えるため、京都府立大学及び京都府立医科大学と連携 し、カリキュラムを拡大・充実した教養教育共同化授業を実施する。また、幅広い知識 を体系的に修得できるよう履修要件の見直しを行う。
- 〇「 3×3 構造改革」による学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクト事業により、 クオーター制導入のための準備を行う。
- ○引き続き、学生が成績及び単位取得を自主管理できる仕組みを構築するため、「学生の個人特性に応じた学習支援システム(総合型ポートフォリオ)の構築」事業を推進する。
- ○課程のカリキュラムツリーに基づいて、平成25年度に構築した前提科目の履修状況など を調査することができる科目相関システムを運用する。
- ○過年度に文部科学省の教育改革事業に採択された特色ある教育プログラムの成果を活か した授業科目等を実施する。

- ○引き続き、KIT教養科目「科学と芸術の出会いIII」の受講者のうち、最も成績が優秀な者に対して「科学と芸術賞」を授与する。
- ○引き続き、先端科学技術課程(夜間主コース)に、知的財産に関する専門科目を開講する。
- ○文部科学省の地(知)の拠点整備事業として採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」における教育事業を推進するため、京都に関する学習の必修化及び京都学関連の授業科目の充実を図る。
- ○学生の多角的な学習への意欲を喚起するため、「時代が求める新たな教養教育の京都三大学共同(モデル)推進事業」により教養科目を拡充し、一層幅広いカリキュラムを提供する。

3)教育方法

- ○他大学や他課程との異文化交流及び異分野交流を促進するために、過年度に文部科学省の教育改革事業に採択された戦略的大学連携支援プログラムの成果を活かした授業科目等を実施する。
- ○「時代が求める新たな教養教育の京都三大学共同(モデル)推進事業」により、本学の学生が、文系や医療系など専門分野や将来の志望の異なる京都府立大学及び京都府立医科大学の学生と共に、多様な視点・価値観を交流して学ぶ学習空間を創出する。
- ○引き続き、学生のコミュニケーション能力、論理的思考能力、問題解決能力の向上を図るとともに、グループ間での自己管理、チームワーク・リーダーシップや責任感などを 醸成するため、体験型アクティブラーニングプログラムを展開する。
- ○引き続き、学生の自学自習を促すため、ネットワーク型 CALL 教室の開放など自学自習サポート体制の整備、TOEIC対策講座等のエクステンションスクールの開講等を実施する。
- 〇引き続き、「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準」事業により、21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識を習得させるための自学自習環境を整備する。

4) 成績評価と質の保証

- ○シラバスにおける成績評価基準の表記を一層明確化するため、経年比較を行い記載内容 を検証する。
- ○引き続き、前年度卒業生の課程別GPAと標準偏差及び入試区分別GPAのデータを集計し、経年比較を行う。
- 〇引き続き、TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を実施する。
- ○引き続き、KITスタンダードに基づき、5つのリテラシーに関する検定試験を実施し、 単位認定を行う。

大学院課程

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- ○大学院博士前期(修士)課程の入学試験種別ごとのアドミッションポリシーを学生募集 要項及びホームページに掲載し、社会に広く公表する。
- ○大学院入試説明会を適切な時期に開催し、ステークホルダーとなる受験生に対し、迅速 ・正確な入試情報を提供する。
- ○平成25年度内に決定した大学院入試内容(実施時期・回数等)に基づき、各種別の入試

を実施し、そのレビューを行う。

2)教育課程

- ○引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻の修士制作の審査 に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。
- ○引き続き、社会人学生への教育体制等を充実させるため、e ラーニング支援システムによる科目の提供を行う。
- ○引き続き、英語による授業のみの受講で修了できる、「国際科学技術コース」において、 学生を受入れる。
- ○引き続き、異分野交流及び異文化交流に配慮した専門科目や専攻横断科目を開講する。
- ○国外の大学等との遠隔地教育システムを活用し、外国人留学生のスムーズな受け入れを 行う。
- ○引き続き、博士前期課程、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育 研究センター等と連携し特色ある授業科目を提供する。
- ○引き続き、造形工学専攻(博士前期課程)、造形科学専攻(博士後期課程)及び美術工芸資料館の連携により「建築リソースマネジメント学コース」を開講する。
- ○引き続き、世界をリードする生活様式を創出する人材を育成するため、「尖った製品を 生み出す総合プロデューサー育成プログラム」を実施する。
- ○遺伝資源の研究や利用に必要とされる知識と技術を修得した高度技術者を育成するため、「生物遺伝資源国際教育プログラムの開発・推進」事業で開発した「遺伝資源キュレーター育成プログラム」を京都府立大学と連携し実施する。
- ○引き続き、京都府立医科大学、京都府立大学と連携し、「昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業-医工農連携教育によるプロデューサー型人材育成-」を実施する。

3)教育方法

- ○博士前期課程の各専攻及び専攻共通分野において、教育内容を実質化するためのFD活動を実施する。
- ○引き続き、大学院講義科目を対象として授業公開を実施する。
- ○シラバスにおける成績評価基準の表記を一層明確化するため、経年比較を行い記載内容 を検証する。
- ○博士後期課程の学生を対象として、所定の修業年限内での学位取得に向けた進捗状況調査を継続的に実施する。
- ○実践的コミュニケーション能力を養成するため、「グローバルインターンシップ」事業 を推進する。
- ○引き続き、国際的に活躍できる人材育成に配慮した専門科目を開講する。
- ○引き続き、修士論文の英文概要をホームページで公開する。

4) 成績評価と学術成果の質の保証

- ○シラバスにおける成績評価基準の表記を一層明確化するため、経年比較を行い記載内容 を検証する。
- ○引き続き、修士論文の英文概要と、博士論文内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページで公開する。
- ○引き続き、大学院生の教育研究成果として、博士論文等をKIT学術成果コレクションにより公開する。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置

- ○引き続き、教育研究組織ごとの教職員の配置、予算及び面積配分について検証するとと もに、「国立大学改革プラン」の趣旨を踏まえ、本学の機能強化を推進するため、教員 配置の弾力化に向け、現行の定数的管理から人件費管理への移行について検討する。
- ○再雇用職員による教育関連業務の支援を行う。

2) 教育環境の整備

- ○教育の質の向上を図るため、基盤的教育費を充実するとともに、課程・専攻を横断した 教育プロジェクトを推進するため、引き続き、部局長等の裁量による執行を可能とする 弾力的な予算配分を行う。
- ○施設の質的向上を推進するとともに、自学自習室について整備計画をもとにラーニング コモンズを見据えた整備を推進する。
- ○引き続き、定期試験前及び試験中に学生が利用できる自学自習室の充実を図る。
- ○引き続き、自学自習のための学習管理システムを管理・運用し、教職員ならびに学生に よる利用を支援する。
- ○PC演習室において、演習時の学習者へのサポートや適切なグルーピングを行うために、 学習者の在席位置を提示するシステムを実環境に導入する。

3) 教育の質の改善のためのシステム整備

- ○教育の質の向上·改善を図るため、学生の学習時間や学士力修得に関する自己評価の観点から集計したアンケートデータを蓄積し、経年比較を行う。
- ○総合教育センター教育評価・FD部会主催による研修会などのFD事業を実施する。また、大学コンソーシアム京都が主催する新任教員FD合同研修、京都FDer塾、FDセミナーなど各種FD連携活動にも参画する。
- ○引き続き、各課の保有する情報を整理し、安全かつ容易に閲覧が可能となる方法につい て運用を継続する。
- ○きめの細かい学習支援策により学生の学習意欲の向上を図るため、「学生の個人特性に 応じた学習支援システム(総合型ポートフォリオ)の構築」事業に基づき、学生関連業 務を所掌する課の学生情報の一元化に向けた整備を継続する。
- ○引き続き、技術職員による教育支援体制により、教育研究センターが行う教育活動の充 実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学生への学習支援や生活支援等

- ○引き続き、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる 学生に対して、入学料・授業料免除制度を実施する。この制度に加えて、大規模災害等 により、緊急に入学料・授業料の納付が困難となった学生に対して、経済的理由により 修学を断念することがないよう、引き続き、入学料・授業料免除制度により経済的支援 を実施する。
- ○引き続き、学生が奨学金への応募機会を逸しないように、学生に対する各種奨学金募集 に関する情報提供を行う。また、引き続き、京都工芸繊維大学基金奨学金の応募資格者 全員に、応募機会を逸しないように情報提供を行う。

- ○引き続き、学生支援業務に学生をアルバイトとして従事させ、実務的経験をさせるとと もに、業務指導を行うことによりキャリア形成の一助とする。
- ○引き続き、学生に対する住居及び通学支援として、大学に隣接する大学所有の土地に建 設した民間企業を活用した学生宿舎の代替施設を、本学学生のために提供する。
- ○引き続き、学生の関わる大学の年間行事を見直し、学生が自ら参画できる多様な大学行事を計画し提供する。
- ○引き続き、周辺自治体と連携し、災害時において学生が参加しやすいボランティア活動 の環境作りを図る。
- ○総合的学習支援システム(総合型ポートフォリオ)を活用した、生活支援(授業料免除申請受付)、課外活動支援(課外活動団体の届出)、就職支援(就職相談窓口受付)の情報を利用し、学生支援に役立てる。

2) 学生支援の質向上

- ○引き続き、学生支援センターにおいて、キャリアサポートディビジョンの会議を開催し、 キャリア支援方策について企画・立案・実施する。また、総合的学習支援システム(総 合型ポートフォリオ)を活用した就職支援業務を実施する。
- ○メンタルヘルス及びハラスメントに関する学生への啓発活動を行うとともに、学生相談 担当教職員の研修を実施する。また、学生のメンタル面の支援体制の充実のため、「コ ミュニケーション支援室」の相談体制を維持する。
- ○引き続き、消防署、警察署及び行政機関等の学外関係機関との連携を図り、防災防犯情報を学生個々に速やかに提供する。
- ○引き続き、学生自らが編集した「京都工芸繊維大学学園だより (e-KIT)」により、 学生生活情報を発信する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指す研究の水準

- ○部門・センター等ごとに研究水準目標に対する達成状況等に関する自己点検・評価を実施する。併せて、外部評価の基準、方法等の検討を行う。
- ○自己点検・評価の結果を踏まえて、研究水準向上のための方策を充実させる。

2) 成果の社会への還元

- ○研究成果を活用して、地域産業界、地域公的機関等との連携を進めるとともに、新たな 地域活性化貢献活動を実施する。
- ○引き続き、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学との4大学連携を推進する とともに、ヘルスサイエンス研究を人材育成に繋げる取組を進める。
- ○これまでに実施した連携事業等の結果を踏まえて、さらに地域自治体との連携事業を推 進する。
- ○地域と連携して、地元産業の中核を担う人材育成のための拠点整備を進める。
- ○文部科学省の革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM) に採択された「活力ある生涯のためのLast 5 X イノベーション」のサテライト拠点として、高齢者等の自立的生活、安全・安心の向上に資する研究開発を推進する。

3) その他の目標

- ○重点領域研究プロジェクトの支援を継続するとともに、新たな重点領域研究プロジェクトの選定を行う。
- ○引き続き、「稲盛財団・KIT若手研究者支援プロジェクト」等において、「新しい研究の芽」の発掘・支援を行う。
- ○引き続き、「新しい研究の芽」として発掘、支援を行っている課題の評価を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究者等の配置

- ○引き続き、本学の核となり得る研究プロジェクトを継続して推進するとともに、他大学 との連携を強化する。
- ○引き続き、これまでに実施した支援策の実行結果の評価を行い、その評価結果に基づき、 必要に応じて支援策を見直し、充実して実行する。

2) 研究環境の整備

- ○本学の研究活動を一層高度化・活性化する観点から、共同利用施設の運用方針に基づき、 具体的な整備や運用を推進する。
- ○共同利用施設や設備を効率的に活用するために、利用要領等に基づき運用を推進する。

3)研究の質の向上システム

- ○トータルな研究支援システムの構築に向けて、前年度までに策定した研究支援の総合化 策をさらに充実させる。
- ○引き続き、支援対象となった研究の結果(成果)を評価し、実行した研究支援の方策を 検証する。検証結果に基づき、必要に応じて見直したうえで、研究支援を実行する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1)地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

1)地域社会との連携強化

- ○自治体・各種団体等と地域課題について、意見交換・情報共有を行うとともに、地域貢献事業の実施体制について検証する。
- ○COC推進拠点を中心に、地域における教育・研究・社会貢献に関するニーズ・シーズのマッチングを推進する。

2) 地域を志向した教育・研究の充実

- ○地域志向の授業科目を充実させるとともに、京都における工学系人材に必要な能力「工 繊コンピテンシー」の開発を進める。
- ○「地域貢献加速化プロジェクト」事業により、地域の課題解決に向けた取組を支援する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会への教育貢献

○文部科学省の地(知)の拠点整備事業として採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」の社会貢献事業として、課程等において体験学習や公開講座を実施する。

- ○引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市(教育委員会)が所管する 学校が申請するSPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)の事業を含む京 丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応えていく。
- ○引き続き、SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 指定校及びSPP (サイエンス・パートナーシップ・プログラム) 指定校との連携事業等を実施する。また、京都府教育委員会との連携による出前授業等を実施する。
- ○引き続き、京丹後キャンパス、大学連携試作ものづくり連携拠点などの学外拠点を中心 として、地域の活性化に貢献するために、地域連携活動を実施する。
- ○引き続き、地域ニーズにあった教育プログラム等を実施する。
- ○引き続き、次世代を担う青少年に対し、科学技術への関心を高めることを目的として、 出前授業や体験授業などの小中高との連携事業を実施する。
- ○引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市(教育委員会)が所管する 学校が申請するSPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)の事業を含む京 丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応えていく。[再 掲]

2) 地域への研究貢献

- 〇引き続き、企業や企業団体等と連携し、地域企業支援事業の企画や事業に参画し、地域 産業の活性化を図る。
- ○引き続き、関係教員、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター等を中心 として、技術相談や技術情報の提供を行い、地元企業等への技術的支援を行う。
- ○引き続き、知的財産に関する人材育成や啓発活動のための講習会・研修会を開催すると ともに、実施結果を評価し、検証を行う。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際化推進体制の充実

- ○造形分野における外国人ユニット誘致及び国際化促進のための体制整備を実施するとと もに、海外交流拠点整備やカリキュラム共同化に向けた協議に着手する。また、造形分 野以外の分野においても外国人ユニット誘致等、国際化を促進するための準備を開始す る。
- ○産学官連携による国際交流拠点整備に向けた検討を開始するとともに、国際水準での教育研究を確保するための教員審査制度の創設について検討を開始する。
- 〇研究推進本部や産学官連携推進本部との連携強化を意識して、国際センターの運営体制 に関する見直しを行う。
- ○引き続き、入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム(総合型ポートフォリオ)の構築」事業を推進するほか、就職支援室が行う取組への協力など留学生のキャリア支援に関わる取組を行う。帰国した留学生に対するフォローとして、卒業後に研究者となった留学生を研究員として招いて指導を行うほか、既卒留学生や本学教職員との交流の場を設ける。
- ○引き続き、海外留学説明会及び留学体験者等による留学体験報告会を実施する。また、 KITグローバル人材育成プログラムについて、学生への周知を図るとともに、前年度 実施したアンケート結果を踏まえて、プログラムの強調すべきアピールポイントや派遣 学生へのフォローについて見直す。
- ○引き続き、海外の大学での短期集中語学研修を実施する。

○不活発な既締結国際交流協定について改善を図る。また、協定校との間で先端材料科学 や文化分野に関するセミナーやワークショップ等を実施し、グループによる国際交流活動を継続する。

2) 若手人材の重点的育成

- ○引き続き、KITグローバル人材育成プログラムやKITグローバルキャンパス推進プログラムによる渡航費、滞在費等の支援を引き続き行うとともに、前年度実績をもとに検証を行い、必要な改善を図る。
- ○大学の国際化を推進するためのOJT活動として、国際担当以外の部署を含めた事務職員等を対象に、国内外での国際交流業務に参加させる。また、事務職員の受講希望者に対し、語学研修を実施する。

3)教育研究における国際協力事業の推進

- ○引き続き、KITグローバル人材育成プログラムによる派遣・受入を実施するとともに、 前年度の実施状況を検証したうえで、必要な改善を図る。また、日本人学生と外国人留 学生の交流活動を活性化する。さらに、協定機関等との連携による研究活動・技術協力 や、協定機関等の協力による産学連携研究に対する支援を行う。
- ○交流協定校からのニーズを踏まえ多様化させた受入形態による国際科学技術コースや、 国際協力機構 (JICA) が実施するプログラムへの参画等により、途上国等からの留 学生の受入を促進する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
 - 1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し
 - 〇引き続き、本学の長期ビジョンの達成に向け、社会からの要請に応えることのできる大学教育の質的変換等を踏まえ、教育研究組織等の見直しを継続して検討する。
 - ○本学の長期ビジョンの実現に向け、本学の卓越した分野の専攻において、高度専門技術 者養成教育の一層の強化・充実を図るべく組織の編成及び見直しを検討する。
 - ○引き続き、若手教員、大学院生等の研究成果を社会に活かすため、積極的に研究成果発表を行い、教育研究成果の活用を進める。

2) 人事制度の改善

- ○教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。
- ○新たに評価者となった者及び新たに採用された者に、本学の人事評価制度を説明する。 また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。
- ○学長裁量による戦略的な教員配置を行うとともに、第2期中期目標期間中における戦略 的な人員配置を推進するため、中期的な人件費試算を精緻に行う。
- 〇引き続き、「人事基本方針」に基づき、女性の雇用促進に努めるとともに、外国人教員の採用を促進するため、英語による国際公募を実施する。また、引き続き、平成 24 年度に選定された科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」をKIT男女共同参画推進センターを中心に実施する。
- ○引き続き、特任教員及び特任専門職を雇用し教育研究及びその他の業務の充実を図る。
- ○学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外の研修プログラムを活用して計画的に研修

を行う。

- ○引き続き、平成25年度に実施した自己研鑽支援策について実施する。
- ○新たな海外研究派遣制度を導入し、中堅・若手教員の研究力の向上を図る。
- ○年俸制に関する規則を整備し、年俸制による雇用を促進する。また、年俸制職員に対応 した適切な業績評価制度について検討を進める。

3) 戦略的な学内資源配分

- ○本学の強み・特色を踏まえた教育研究・人材育成等を加速度的に推進するため、全学的な教育研究組織の再編やガバナンス強化等を推進するとともに、大型施設整備に伴う学内資源の重点配分として、教育研究分野属性に対応した研究室・実験室等の全学的なゾーニング等を実施することにより教育研究機能の抜本的強化を図る。
- ○研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、研究費の貸付制度を継続し、科学研究費助成事業等の申請を促すとともに、研究業績等が認められる教員に対し、研究活動推進に係るインセンティブ経費の予算を確保する。
- ○造形分野における学部入学定員の削減と大学院入学定員の拡充を併せた教育研究組織の 見直しを実行するとともに、これをさらに発展的に展開させ、全学的な教育研究組織再 編を図るための検討を開始する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務処理の効率化・合理化

- ○事務マネジメントシステムを活用した事務改善(業務仕分け)を実施し、業務の効率 化・合理化を図る。
- ○引き続き、事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務 の見直しを推進する。事務マネジメントシステムが確立し、一定期間が経過したこと から、システムの見直しにより、効果的な運用を試行する。

2) 事務組織の機能・編成の見直し

○国立大学に求められている機能強化に向けたスピード感ある改革を実行するため、事務 組織の機能等の見直しを行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 外部研究資金及び寄附金の獲得

- ○引き続き、各種競争的資金獲得推進に向けた方策を実施するとともに、前年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。
- ○引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び 学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。
- ○引き続き、地域産業界との連携強化のための企業訪問を実施するとともに、文部科学省、 経済産業省、自治体等が実施する研究開発のための公募事業におけるマッチング等の支援を継続して実施する。

2) 自己収入の安定的確保

○従前より実施している地域社会のニーズを勘案した公開講座等に加え、教育研究成果の

地域社会への還元による自己収入の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 人件費改革の取組

○引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の削減

- ○引き続き、事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、 業務の効率化・合理化を推進し、経費の抑制に努める。
- ○引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ予算編成等を行うことにより管理的経費の削減を図る。
- ○従前から実施している、年度途中での収入・支出予算のモニタリングを強化して実施し、 必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。
- ○引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、近隣大学と共同調達実施に係る具体的な協議等コスト削減に向けた取組を行う。
- ○引き続き、電子システムの活用などによる、管理的経費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 資産の有効活用

- ○引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用 料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。
- ○近隣大学、自治体等との施設の共同利用を行い、資産の有効活用を行う。
- ○余裕資金等の状況に合わせポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的 に運用益を確保し、キャンパス環境の改善に活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための 措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価体制の整備

- ○引き続き、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室が毎年度収集するデータ」、「事務局の各課において整理・保管するデータ」及び「公表情報または各種調査等での回答を活用するデータ」の区分により、組織データの収集、整理を行う。
- ○引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、 各部局の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。
- ○大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価について、大学評価基準等に基づき、自己 点検・評価を行う。
- ○「教育研究センター等固有の年度計画」を策定し、各教育研究センター等の活動状況の 収集・分析を行い、自己点検・評価に活用する。

2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映

○引き続き、大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の

教育研究等業績に関する情報を継続して収集・分析する。

- ○引き続き、中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、各教育研究センター等による「教育研究センター等固有の年度計画」の進捗状況を学内に周知する。
- ○大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価を受審し、自己評価書及び評価結果をホームページ等により学内外に公表する。

2 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置

1)諸情報の一体的な発信

- ○引き続き、教員の大学評価基礎データベース、KIT学術成果コレクション、研究者総 覧のデータ連携を実施する。
- ○引き続き、正確で新しい情報を発信するために、学内に設けた「ホームページ点検委員」 により、定期的に点検する。
- ○引き続き、地域社会と本学の協力関係を強化するため、地域への情報発信などを行う。
- ○引き続き、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿や大学公式SNS など、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行う。
- ○引き続き、広報効果を定期的に検証するため、広報誌読者及びオープンキャンパス参加 者へのアンケート調査を実施し、またホームページのアクセスログ解析を行う。
- ○引き続き、松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、ならびに京都ノートルダム女子大学との間の高速ネットワークを管理・運用する。

V その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 施設設備の充実

- ○快適なキャンパス環境の整備を図るため、見直しを図った構内の総合交通計画に基づき、 快適なキャンパスの整備・運用を推進する。
- ○引き続き、「建築設備マスタープラン」(照明設備、空調設備、消防設備、給水設備、 ガス設備)に従い、省エネ型機器への更新に取り組むとともに、経費削減のため給水設 備の井水利用の促進について検討を進める。
- ○安全で高機能なキャンパス環境の維持保全を図るため、見直しを図った建物入口施錠整備計画に基づき、実施方法を検討する。
- ○キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等とフィジカルプランとの整合性 を図るため、学域毎の再配分案に基づき立案した運用計画の実施を推進する。

2) エネルギー管理

○ I S O 1 4 0 0 1 の全学認証取得を維持し、環境マネジメントシステムの運用を継続する。本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネ機器の適切な運用と省エネ活動を継続的に推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全管理体制の確立

- ○環境と安全を一元的に統括管理する環境安全委員会(仮称)への拡充改組に伴う各種委員会等の規定の見直しを進め、改訂を行う。
- ○安全衛生巡視システムが一部の教職員に負担過多とならないよう、更に資格取得を推進

し、部局毎に複数の有資格者の確保を目指す。また、効率的かつ実質的な自主点検システムを目指して随時見直し、全学的職場巡視体制の整備を目指す。環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施し、構成員及び学生への環境安全衛生管理に関する教育の徹底と意識向上を図る。

- ○緊急時の危機管理マニュアル等を見直し、危機管理体制の充実を図る。引き続き、学内 や安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。
- ○引き続き、情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規 則等を整備する。
- ○前年度作成された改善策をもとに、教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等 を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に 向けて改善策を作成する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1)経理の適正化等

- ○「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の不断の見直しを行い、周知を図るととも に、引き続き、公的研究費の不正使用を未然に防止するため、新規採用者及び研究補助 者等を対象に外部資金等の取扱いに関する注意事項、物品請求システムの入力方法等に 関する研修を実施し、周知徹底を図る。
- ○引き続き、不正防止計画や公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図るため、学 内研修会や説明会を実施するとともに、取引業者からの未払金調査を行う。
- ○引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行 う。また、これまでの実績を踏まえた新たな視点による監査方法を検討し、外部監査 員と協力のうえ監査体制を充実させる。

2) その他の法令遵守

○法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、 制定を行う。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅵ 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 12億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅲ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(1) 上賀茂団地の土地のうち一部(京都府京都市北区上賀茂本山72番、502㎡)を譲渡

する。

(2) 嵯峨団地の土地のうち一部(京都府京都市右京区嵯峨一本木町40番1、2,846 m²) を譲渡する。

区 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・8号館クリーンルーム空調設備更新	総額 1,019	財務・経営センター施設費 交付金(26)
総合研究棟 (キャリア開発 リーシ゛ョナルフ゜ラサ゛・ハ゛イオ系) 新営		国立大学法人等施設整備 費補助金(H24補正) (638)
・総合研究棟(基盤科学 系)改修		国立大学法人等施設整備 費補助金(H25補正) (355)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の 整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1)総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。
- (2) 「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行する。また、同取組みの充実を図る。
- (3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、新たな海外研究派遣制度を導入し、中堅・若手教員の研究力の向上を図る。
- (4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。
- (参考1) 平成26年度の常勤職員数467人 また、任期付き職員数の見込みを46人とする。
- (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み
 - 4,742百万円(退職手当は除く)

L芸科学部	· : (<u>昼</u> 間コース)		
— - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		200	人
	生体分子工学課程	1 5 0	
	生体分子応用化学課程		
	高分子機能工学課程	200	人
	· · 物質工学課程	260	
	・ :電子システム工学課程	2 4 0	人
	情報工学課程	2 4 0	人
	機械システム工学課程	3 4 0	人
	デザイン経営工学課程	160	人
	造形工学課程	3 7 5	人
	デザイン・建築学課程	1 1 0	人
	学部共通(3年次編入学)	9 0	人
	(夜間主コース)		
	先端科学技術課程	160	人
	(3年次編入学)	1 0	人
工芸科学研究科	: : : 応用生物学専攻	8 0	人〔修士課程〕
	生体分子工学専攻		人〔修士課程〕
	: 高分子機能工学専攻		人〔修士課程〕
	: :物質工学専攻	9 6	人〔修士課程〕
	: : 電子システム工学専攻	8 0	人〔修士課程〕
	· :情報工学専攻	8 0	人〔修士課程〕
	: 機械システム工学専攻	1 1 0	人〔修士課程〕
	デザイン経営工学専攻	3 6	人〔修士課程〕
	造形工学専攻	2 5	人〔修士課程〕
	デザイン科学専攻	1 7	人〔修士課程〕
	建築設計学専攻	2 5	人〔修士課程〕
	建築学専攻	7 5	人〔修士課程〕
	: デザイン学専攻	2 5	人〔修士課程〕
	先端ファイブロ科学専攻	8 4	人
	(5 t	修士課程	60 人
		博士課程	24 人 丿
	バイオベースマテリアル学具	攻 62	人
	\(\begin{array}{c} 5\text{t} \\ \end{array}	修士課程	4.4 人
		博士課程	18人
	生命物質科学専攻	4 5	人〔博士課程〕
	設計工学専攻	2 7	人〔博士課程〕
	造形科学専攻	1 6	人〔博士課程〕
	建築学専攻	7	人〔博士課程〕
	: デザイン学専攻	5	人〔博士課程〕

Ⅵ. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

	(単位:日万円)
区分	金額
収入	
運営費交付金	5,506
施設整備費補助金	993
施設整備資金貸付金償還時補助金	
補助金等収入	198
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	2,334
授業料、入学金及び検定料収入	2,269
雑収入	65
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	599
長期借入金収入	_
貸付回収金	
目的積立金取崩	_
計	9,656
支出	
業務費	7,840
教育研究経費	7,840
施設整備費	1,019
補助金等	198
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	599
貸付金	_
長期借入金償還金	_
計	9,656

〔人件費の見積り〕

期間中総額 4,742百万円を支出する。(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,773百万円)

「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額4,928百万円、前年度よりの 繰越額のうち使用見込額578百万円

「施設設備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額993百万円

2. 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	8,912
業務費	7,826
教育研究経費	2,156
受託研究経費等	500
役員人件費	200
教員人件費	3,689
職員人件費	1,281
一般管理費	525
財務費用	_
	_
減価償却費	561
	301
収益の部	
経常収益	8,912
■ 「理常な血」 ■ 運営費交付金収益	5,159
	1,854
	338
ステェスニー 人子立 スニー 検定料収益	84
□ · (天) · (天) · (大) ·	500
文記切先守权 <u>無</u> 補助金等収益	263
	88
財務収益	8
	57
■ 稚亜 資産見返運営費交付金等戻入	234
資産兄返達呂負叉竹並寺庆八 資産見返補助金等戻入	159
資産見返寄附金戻入	168
■ 資産兄返奇的並及ハ ■ 資産見返物品受贈額戻入	100
真性兄妪初命文籍般庆入 臨時利益	
端時利益 純利益	
杷勺無 目的積立金取崩益	
	_
総利益	

3. 資金計画

(単位:百万円)

	<u> </u>
区分	金額
資金支出	10,058
業務活動による支出	8,071
投資活動による支出	1,585
財務活動による支出	_
翌年度への繰越金	402
*** A .I= 3	40.050
資金収入	10,058
業務活動による収入	8,051
運営費交付金による収入	4,928
授業料・入学金及び検定料による収入	2,269
受託研究等収入	500
補助金等収入	198
寄附金収入	99
その他の収入	57
投資活動による収入	1,027
施設費による収入	1,019
その他の収入	8
財務活動による収入	_
前年度よりの繰越金	980